

遺産相続と税、 その面倒、 お任せください!

- ☑ 相続税が心配である
- ☑ 何をどこから始めていいかわからない
- ☑ 相続財産をできるだけスピーディに受け取りたい
- ☑ 面倒な手続きはすべて専門家の先生に任せたい
- ☑ 仕事で役所にいく時間がない
- ☑ 遺産トラブルがある

まず、戸籍収集から
始めましょう

29,800円(税別)

業界最低
水準!

戸籍謄本の収集・相続関係説明図の作成(3行政区)

専門性の高いサービスも充実

相続税申告

相続税の計算、申告

不動産の売却

相続不動産に関する
相談・売却

相続人同士の連絡

音信不通の相続人への
連絡を、専門家が代行

◀ ZOOK ▶

お客様が必要とされるサービスをお選び下さい

戸籍収集・相続関係図作成サービス

預貯金の解約・名義変更や不動産の名義書き換えに必要となる戸籍謄本を収集し、相続関係図を作成いたします。また、外国籍の方の戸籍収集にも対応いたします。

※1:3行政区とは、戸籍謄本を取得する先の市区町村(役所)の数です。

目安となる期間 相続関係図作成サービス…標準1ヶ月半～

※目安となる期間です。相続人様の人数や法定書類の収集の状況に応じて変動いたします。

3行政区まで※1

29,800円

(実費込/税別)

預貯金の解約・名義変更サービス

被相続人名義の銀行口座を解約し、相続人様の口座に入金いたします。

※4銀行目より20,000円(税別)+実費がかかります。

目安となる期間 預貯金の解約・名義変更サービス…標準3ヶ月～

※目安となる期間です。相続人様の人数や法定書類の収集の状況に応じて変動いたします。

3銀行まで

130,000円

(実費別/税別)

不動産の名義書き換えサポート

被相続人名義の不動産を、相続人様の名義に書き換えます。

※2:1申請とは、一体の土地・建物を、相続人1名の名義に変更する場合です。

目安となる期間 不動産の名義書き換えサポート…標準1ヶ月～

※目安となる期間です。相続人様の人数や法定書類の収集の状況に応じて変動いたします。

1申請※2

50,000円

(実費別/税別)

遺産分割協議書の作成サービス

遺産分割協議の内容を書面にまとめます。

目安となる期間 遺産分割協議書の作成サービス…標準1ヶ月

※遺産分割における相続人間の調整等は弁護士業務のため、別途ご相談となります。

1件

20,000円

(実費別/税別)

相続税の計算・申告

財産調査、相続税の計算、申告を高いスキルを持つ税理士が行います。

税理士報酬

資産額の

0.12%~1%

(税別/報酬額は財産額に応じて変わります。その他実費は別途がかかります)

相続不動産の売却

相続で発生した土地、建物の売却を承ります。

仲介手数料

売却代金の**3%+60,000円**

(税別)

故人宅の遺品整理サービス 及びデジタル遺品整理サービス

故人のご自宅等の荷物の運び出しおよび美術品等の買取りを行います。また、故人のパソコンに保存されたデジタル情報やパスワードを取り出します。

モデル価格

190,000円

(税別/現地で見積りを行い金額を確定いたします)

●上記サービスは、司法書士、行政書士等の当社の提携先とのご契約となります。

相続にあたっての各種手続きにも幅広く対応しております

相続手続きサービス一覧		
種別	サービス名	内容
相続の手続き (代表的なもの)	戸籍収集・相続関係説明図作成	遺産を受け取る権利のある相続人を戸籍の収集によって特定し、相続関係説明図を作成します
	外国戸籍の取得・相関図作成	外国籍の方や外国での相続の際、本国より戸籍を取り寄せ、翻訳します
	不動産の名義書き換え	故人名義の不動産を、新しい相続人の名義に書き換えます
	預貯金の解約・名義変更	故人の銀行預金を相続人の口座に移す手続きを代行いたします 安全な信託口座をご利用頂けます。
	遺産分割協議書作成	不動産の名義書き換え等に必要な遺産分割協議書を作成します
	証券口座・国債の解約・名義変更	証券口座、国債などの解約を行います
財産放棄	財産放棄	マイナスの財産がある場合等に、家庭裁判所にて手続きを行います
遺言書	自筆証書遺言の検認申請	家庭裁判所への自筆証書遺言の検認申請手続きを行います
認知症	認知症の相続人のための法定後見人の選任手続き	相続人が認知症である場合、法定後見人の申し立てをサポートします
遺品整理	故人宅の遺品整理	故人宅の片付け、遺品の買い取りを、専門業者が対応いたします (現地見積後の契約)
音信不通	相続人同士の連絡・書類受け渡し代行	相続人同士の連絡が難しい場合、司法書士が窓口となり連絡を代行します
行方不明	行方不明の相続人の失踪宣告	相続人が行方不明の場合、失踪宣告の手続きをサポートします
相続税	相続税の計算・申告・納税	相続税の経験豊富な税理士法人が財産調査から納税までサポートします
	相続税申告に伴う財産目録資料の取得代行	相続税申告に伴う資料の収集を専門家が代行いたします
未成年の相続	未成年相続人の特別代理人選任の申し立て	相続人が未成年の場合、家庭裁判所への特別代理人の選任手続きを代行いたします
生前の準備 (終活)	公正証書遺言作成サービス	公正証書遺言の作成、預かり、執行までお手伝いします
	介護施設入居のための身元保証	独り身のお客様に、介護施設にご入居される際の身元保証を提供します
	葬儀費用の信託	葬儀費用を生前から信託口座に預け、安全に管理頂けます
	葬儀社のご紹介	お近くの葬儀社をご紹介いたします
	死後事務委任	ご逝去後の事務手続き、ご葬儀などの事務を生前に承ります
	任意後見のコンサルティング業務	認知症対策として、任意後見の手続きをサポートいたします
民事信託	認知症対策として、民事信託を利用した資産管理をサポートします	
その他	その他	上記以外にもお気軽にご相談下さい

◀ ZOOK ▶

エスクロー・エージェント・ジャパン信託が提供する
相続手続きサービス「ZOOK(ゾック)」なら、電話やメール、郵送でやり取りするだけで
必要な手続きがカンタンにリーズナブルに完了します。

お忙しいあなた、手続きに不慣れなあなた、ぜひお問い合わせください！

来店不要

電話やメール、
郵送のやり取りだけでもOK！

全国対応

日本全国のネットワークで
速やかに対応

専門家がサポート

提携の司法書士・行政書士が
親身にサポート

実費の目安



① 戸籍収集・相続関係図作成サービス

下記実費はすべて表示金額に含まれます。
●戸籍謄本…450円/1通 ●除籍謄本、改製原戸籍謄本…750円/1通 ●戸籍の附票…300円/1通 ●定額小為替証書手数料…100円/1通(謄本、附票の実費は行政区によって異なります) ●郵送料…360円～



② 預貯金の解約・名義変更

下記実費が別途かかります。
●銀行手数料1,000円程度/1口座 ●郵送料…360円～



③ 相続不動産の名義書き換えサポート

下記実費が別途かかります。
●登録免許税…固定資産評価額の0.4% ●評価証明書…300円程度/1通 ●登記簿謄本…1,400円/1通



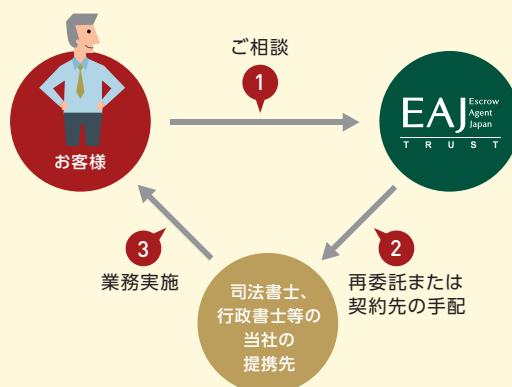
④ その他のサービス

手続きの内容により異なります。お見積り時に改めてご案内いたします。

※ご状況によっては実費額が前後することがございます。

サービス提供の全体像

信頼ある専門家とのネットワークを持つエスクロー・エージェント・ジャパン信託がサービスを代行します。全国に1000を越える専門家ネットワークを持ち、お客様の信頼に応える全国レベルでの地域対応が可能です。



注意事項

1. 広告の内容は2017年2月1日現在のものであり、サービスの改定等に伴い内容が変更することがございます。
2. このサービスは、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託又はその提携先が提供するサービスです。広告の配布元とお客様との間には、このサービスに関する一切の法的、道義的責任が生じることはございません。
3. このサービスはクーリングオフの対象とはなりません。
4. 相続またはその他事由に起因して紛争性のある事件に関する相談などは受けられません。
5. 以下の場合には、利用のお申込みをお断りする場合があります。
 - ① 申込内容に虚偽があるとき
 - ② 申込者または相続人に反社会的勢力に関係する者がいるとき
 - ③ 当社の業務の遂行上著しい支障があると判断するとき
6. このサービスは、原則として、日本国内にお住まいの方に対して、日本国内における手続きの代行を行うものです。

管理型信託業 関東財務局長(信)第11号
株式会社 エスクロー・エージェント・ジャパン信託

〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目2番1号 新大手町ビル4階
FAX: 03-6630-3707 URL: www.eajt.co.jp

<http://eajt.co.jp/business/zook/>

(株)エスクロー・エージェント・ジャパン信託は、東証一部上場の(株)エスクロー・エージェント・ジャパンの完全子会社です。

お申込み、
お問い合わせは
こちら

03-6630-3705

受付時間
平日10:00～17:00
(土日祝・年末年始除く)

Mail: zook@eajt.co.jp